

福祉サービス第三者評価結果 (グレード1)

事業所名 羽沢の家

発効：平成27年2月20日（平成30年2月19日まで有効）

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	ハザワノイエ
事業所名 (正式名称を記載)	羽沢の家
事業所種別	特別養護老人ホーム
事業所住所 最寄駅	〒221-0863 神奈川県横浜市神奈川区羽沢町980 JR「横浜」駅下車 バス20分
事業所電話番号	045-372-1239
事業所FAX番号	045-372-1240
事業所代表者名	役職名 施設長 氏名 杉本 信雄
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人さくら会 法人代表者氏名 理事長 平本 剛士
URL	http://www.hazawanoie.jp
e-mail	
問合せ対応時間	9:00~17:30

事業所の概要1

開設年月日	平成17年4月1日
定員数	96名(短期入所生活介護10名含)
都市計画法上の用途地域	
建物構造	鉄筋コンクリート造り 3階建て
面積	敷地面積(5,052.52)m ² 延床面積(4,037.88)m ²
居室あたりの人数	個室96室

事業所の概要2(職員の概要)

総職員数	63名
次の職種に該当する職員数	施設長 (常勤 1名) 介護支援専門員 (常勤 1名:常勤以外 名) 生活相談員 (常勤 2名:常勤以外 名) 介護職員 (常勤33名:常勤以外 11名) 看護職員 (常勤 2名:常勤以外 5名) 管理栄養士 (常勤 1名:常勤以外 名) 事務員 (常勤 3名:常勤以外 1名) 医師 (常勤医 名:嘱託医 2名) その他 (常勤 名:常勤以外 1名)

事業所PR 評価に臨んで事業所としてアピールしたいこと	緑豊かな生活環境の中で、全室個室対応の特別養護老人ホームです。「明るい笑顔、おかげさまの感謝の気持ち、謙虚に学ぶ心で介護に努めます」をモットーに、スタッフ一同頑張っております。 また、四季折々の外出(莓狩り、山下公園、お花見)やクラブ活動(調理、カラオケ、絵手紙等)もあり、多彩です。納涼祭、コンサート等、地域住民やボランティア様との交流も盛んです。
--------------------------------	--

公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

- 法人の基本方針に、「①明るい笑顔、おかげさまの感謝の気持ち、謙虚に学ぶ心で介護に努めます。②ご利用者様の尊厳とプライバシーの保護を守ります。③心地よい快適な生活環境を目指し、皆様の声を聞くことを大切にいたします。④整理、整頓、清潔をモットーに良質のサービス提供に努めます。⑤地域や家庭との連携に努め、皆様に愛される施設を目指します。」を掲げ、利用者への支援を実践している。
- 利用者の居室は全室個室で、利用者は2階と3階の10のユニットに分かれて生活している。ユニット間には扉がなく、開放的な雰囲気がある。利用者が他のユニットに行き来できたり、職員も担当のユニットだけでなく、他のユニットにも目が行き届くなど、機能的な作りとなっている。
- 事故防止委員会や栄養管理委員会、レク行事委員会、研修教育委員会、看取り介護委員会、身体拘束廃止委員会、感染防止委員会、入退所検討委員会などの各種委員会を毎月定期的に開催し、提供するサービスの見直しを行っている。改善が行われた場合は、委員会から総務課に、総務課からユニットリーダー会議に伝え、ユニット会議にて全職員に内容を周知している。
- 利用者が潤いある生活を送ることができるよう、月6回のクラブ活動（習字2回、カラオケ2回、絵手紙1回、活け花1回）及び「居酒屋」を行っている。季節の行事としては、4月の花見、苺狩り、6月の紫陽花見物、10月の運動会、12月のクリスマス会、1月の初詣を実施し、利用者が季節感を味わえるようにしている。
- 少人数での外出レクでは、みなとの見える丘公園や山下公園、ららぽーと横浜などへ出かけ、ユニットごとに行う調理レクでは、利用者が野菜を切ったり、ホットケーキを焼いたり、参加型のレクリエーションを提供している。
- 車椅子を移動手段と考え、座位保持がしっかりしている利用者は、椅子に座りなおして食事を摂取している。また、椅子の高さを調整したり、足置きを使うなど工夫している。自力摂取が可能となるよう、利用者個々に合った食器やスプーンを使用している。
- 利用者の排泄介助は、5年ほど前から積極的に同性介助に取り組み、すべての利用者に実施できるよう努めている。入浴は機械浴槽とリフト浴槽を用意し、マンツーマンでの対応を基本として提供している。
- 事故防止委員会にて、事故の発生を未然に防ぐため、セーフティケア（安全面に配慮したケア）の意識を浸透する取り組みを行っている。日常の支援場面で、気が付いたことをすぐに記入し提出できるよう、これまでのヒヤリハット報告書を「セーフティケア・ヒヤリハット報告書」に改訂し、事故発生の予防に取り組んでいる。

評価領域ごとの特記事項

1	人権への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の側、立場に立って、適切な声掛けや態度で接するよう、ユニット会議で継続的に話し合いを行っている。職員は自分の言動が見られていることを常に意識して行動している。 ○全職員を対象に、虐待防止研修会を開催している。虐待防止の意識を高めるとともに、プライバシーへの配慮など、職員の意識の向上を図っている。 ○身体拘束廃止委員会を月1回開催し、使用しているベッド柵の本数や介助バーなどの使用状況を確認している。利用者の心身の状況に応じ、ベッドの高さやマットレスなどを見直し、事故防止対策をとるとともに、身体的拘束を未然に防いでいる。 ○介護職員のステーションには書類保管庫があり、施錠できるようになっている。過去の記録類についても書類保管庫に入れ、外から氏名などが見えないようにしている。 ○「個人情報保護に対する基本方針（プライバシーポリシー）」を定めている。新人研修で説明を行い、見学者の受け入れに際しても、必ず事前にプライバシーポリシーの説明を行っている。
---	--------	--

2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○面談やカンファレンスの機会を設ける他、介護支援専門員が毎日フロアを巡回し、利用者とは話をしたり、様子を確認したりしている。利用者から出た言葉から、思いを汲み取るよう心がけている。 ○施設サービス計画作成時に限らず、日常的な会話を通し、利用者の思いを確認している。利用者や家族には、施設サービス計画作成時のカンファレンスに、できるだけ出席してほしいことを伝えている。 ○利用者の生育歴や趣味、特技、仕事の経験などを把握し、書道やカラオケのクラブ活動に誘ったり、日常的な声かけを通し、意欲的に物事に取り組めるよう支援している。
3	サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○苦情解決要綱を整備し、苦情解決の仕組みと、苦情受付担当者や苦情解決責任者、第三者委員名を、事務室そばの掲示板に掲示している。 ○利用者や家族からの苦情を客観的な立場で判断できるよう、第三者委員を置いている。利用者又は家族からの苦情に対し、施設職員では十分な対応ができない場合には、第三者委員会を開催することとしている。 ○事故防止委員会にて、セーフティケアを浸透させる取り組みを行っている。日常の支援場面で、気が付いたことをすぐに記入し提出できるよう、これまでのヒヤリハット報告書を「セーフティケア・ヒヤリハット報告書」に改訂し、事故発生の予防に取り組んでいる。 ○事故の発生時には、相談員または介護支援専門員に迅速に報告を行い、事故報告書を提出し、再発防止について、介護職員で内容を分析し、改善策を検討している。 ○感染防止委員会運営規程により、施設内の感染症発生に対処している。インフルエンザやノロウイルス、MRSA などの感染症についての研修会に、全職員が参加している。
4	地域との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ○1階の会議室を、地域の自治会の定例会や地域法人会などに、常時開放している。自治会とは常に連携し、自治会活動に会議室を活用してもらっている。地域のお祭りでは、2年に1回、神輿が施設を訪れ、利用者が見物し、楽しんでいる。 ○運動会や納涼祭などの施設行事には、家族会に参加を働きかけるとともに、地域の掲示板にポスターを貼り、地域の方々に参加を呼びかけている。毎年、家族会や地域の方々が多く参加し、バザーや模擬店、ゲームなどを楽しんでいる。 ○総務課の職員をボランティアのコーディネーターとして位置付け、受け入れを行っている。傾聴ボランティアやバイオリン演奏ボランティアの他、絵手紙や書道、編み物などの各クラブ活動にもボランティアの参加がある。月1回開く「居酒屋」も、ボランティアが協力して行っている。
5	運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> ○法人の理念や方針は、新任研修で説明を行っている。また、ユニット会議で、理念の「穴埋めテスト」を行い、職員が法人の理念や方針を意識できるよう工夫している。 ○事故防止委員会や栄養管理委員会、レク行事委員会、研修教育委員会など、各種委員会を定期的に開催し、それぞれ現在の状況を把握し、改善点を検討している。改善が行われた場合は、委員会から総務課に、総務課からユニットリーダー会議に伝え、ユニット会議にて全職員に内容を周知している。 ○家族会開催時には、施設長から全体報告を行い、各委員会の委員から、それぞれの実施状況や改善点を報告している。家族からも意見を出してもらうようにしている。
6	職員の資質向上促進	<ul style="list-style-type: none"> ○研修教育委員会で、内部研修の内容や外部研修の参加などを検討している。外部研修に参加した際には、研修報告書を提出し、すべての部署に回覧している。 ○外部研修のうち、職員全体に周知が必要と思われる研修については、施設内で伝達研修を行っている。研修報告書は、いつでも内容を確認できるように綴って、総務課に置いている。

2. 基本的サービス評価

～ 評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です ～

基本的サービス評価		
大項目	項目の内容	達成率 (%)
人権を尊重したサービスの提供 (4 項目 20 事項)	職員の適切な言葉遣い、態度	達成率 100 %
	プライバシーの確保	
	職員への人権教育	
	苦情解決システムの機能	
一人ひとりに適したサービスの提供 (4 項目 20 事項)	個々の心身機能にあわせた個別支援計画の実施	達成率 100 %
	相談支援と情報提供	
	ケアマネジメントの理念にそった個別支援計画策定	
	個別のリスク管理	
サービスを提供するための体制の整備 (10 項目 50 事項)	福祉機器、生活環境の整備	達成率 90 %
	生活支援マニュアルの整備と職員への周知	
	生活環境整備マニュアルの整備と職員への周知	
	感染症対策マニュアルの整備と職員への周知	
	救命救急マニュアルの整備と職員への周知	
	防災マニュアルの整備と職員への周知	
	利用者支援システムとサービス管理システムの一体的機能	
	地域への理解促進のための取り組み	
	自己評価の実施と評価結果公表	
計画的な職員研修による職員の資質向上		

2-2. 日常生活の支援に関する事業所アピール

～ 事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です ～

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>食事支援の取り組み</p>	<p>①車椅子を移動手段と考え、椅子に座りなおして食事をしていただいている。また、椅子の高さを調整したり、足置きを使うなど、利用者が食事をしやすい体制づくりに努めている。</p> <p>②自力で召し上がっていただけるように、ADL に合わせた食器、スプーンを使用していただいている。</p> <p>③ご自身の摂取ペース、食事時間に合わせて配膳している。</p> <p>④衛生面に配慮し、利用者へ配膳後、器のふたを外すことを徹底している。</p> <p>⑤食事時に召し上がっていただくお茶は好みのお茶を提供している(緑茶・ほうじ茶・麦茶)。</p>	<p>①食事時の車椅子から椅子への移乗は、座位がしっかりしている人を対象にして、ユニット会議で検討し実施していること、また手作りの足置き台を使用したり、椅子の足を切って高さを低くしたりして、食事がしやすい姿勢を保つことができるよう工夫していることを、「食事風景写真」や聴き取り、訪問調査時の昼食の様子で確認した。</p> <p>②スプーンは通常タイプ、小型のもの、軽いもの、曲がっているものなどを用意し、配膳車に載せて利用者に合ったものを提供していること、食器も利用者が使いやすいものを用意していることを、「食事風景写真」や聴き取り、訪問調査時の昼食の様子で確認した。</p> <p>③朝食、昼食、夕食時間とも2時間の幅をとっていること、食事のペースが遅い利用者には早めに配膳など、ゆっくり食事を摂ることができるよう配慮していることを、聴き取りや訪問調査時の昼食の様子で確認した。</p> <p>④食器のふたは利用者に配膳した後ではずすことを徹底していることを、聴き取りや訪問調査時の昼食の様子で確認した。</p> <p>⑤ユニットのキッチンに数種類のお茶を用意し、利用者の好みに合わせて提供していること、キッチンには利用者からの希望表があり、間違えて提供しないよう配慮していること、皮膚によいお茶を個別に提供している利用者もいることを、「希望表」や訪問調査時の昼食の様子で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
排泄支援の取り組み	①ご利用者の ADL に合わせた排泄支援を行っている。 ②プライバシーに配慮し、居室・トイレのドアを閉め、介助を行っている。また、同性介助に努めている。 ③体調維持、清潔保持を目的とし、陰部洗浄、清拭を行っている。 ④排尿量・排便量に合わせたパッドを選択している。 ⑤感染防止のため、グローブを使用し、毎回交換している。 ⑥排泄カートを廃止し、ユニット内で排泄介助を行うようにした。 ⑦不快感を与えないようにするため、使用後のオムツは容器に入れ、外部から見えないようにしている。	①利用者個々の排泄介助の方法はユニット会議で検討し決定していること、リハ担当の職員の意見も聞いていること、支援方法が統一できるよう連絡ノートを活用していることを、「施設サービス計画書」や「ユニット会議議事録」で確認した。 ②各ユニットに2～3ヶ所トイレがあること、排泄介助の際は居室やトイレのドアを閉めて行っていること、同性介助は5年位前から積極的に行い、すべての利用者に実施できるよう努めていることを、「排泄一覧」や訪問調査時のトイレの様子で確認した。 ③陰部洗浄は明け方の介助の際に行っていること、皮膚の状態を見て、排泄介助時に毎回行っている利用者もいることを、聴き取りで確認した。 ④オムツは3種類、パッドは4種類用意し、利用者がどのタイプを使用するかはユニット会議で検討していることを、聴き取りで確認した。 ⑤排泄介助時に使用するグローブは一介助ごとに交換していることを、聴き取りで確認した。 ⑥以前は排泄カートを使用して、ユニット内を回っていたが、現在はカートの使用を止め、排泄介助が目立たないようにしていることを、聴き取りで確認した。 ⑦トイレ内にふたつきの容器を置き、使用後のオムツを入れていること、容器はその都度きれいになっていることを、聴き取りで確認した。

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
入浴支援の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ①皮膚疾患があるご利用者に低刺激シャンプーを使用している。 ②ゆっくりと入浴を楽しんで頂けるよう、マンツーマンにて対応している。 ③乳がんの手術を行った利用者や、希望される方は、同性介助で対応している。 ④季節や行事により、柚子湯や入浴剤を使用して楽しんでいただいている。 ⑤入浴後、白癬菌予防のため、足ゆびをしっかりと拭き、ドライヤーで乾かし、適宜爪切りを行っている。 ⑥脱衣室に床暖房があり、寒冷時の温度変化を緩和している。 ⑦浴槽は機械浴とリフト浴があり、ご利用者の状態に合わせて入浴していただいている。 ⑧髪質の保持のため、リンスインシャンプーを使用している。 ⑨転倒事故防止のため、脱衣室に手すりを追加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ①低刺激のシャンプーを浴室に用意して使用していること、また利用者が希望するシャンプーも使用していることを、聴き取りや訪問調査時の浴室の様子で確認した。 ②入浴は週2回提供していること、ユニットごとに曜日を分けて入浴しているが、予定日に入浴できなかった利用者は曜日を振り替え、柔軟に対応していること、入浴介助はマンツーマンでの対応を基本としているが、身体の高い利用者は二人で介助していることを、聴き取りで確認した。 ③利用者の希望を聞き、数名の利用者には同性介助を行っていることを、聴き取りで確認した。 ④入浴剤を3種類用意し、入浴を楽しんでもらっていることを、聴き取りで確認した。 ⑤入浴後は白癬菌の予防に努めていることを、聴き取りで確認した。 ⑥脱衣室に床暖房を設置し、温度変化に気を付けていることを、聴き取りで確認した。 ⑦機械浴槽とリフト浴槽があり、利用者によりの浴槽を提供するかは個々の利用者の状態を見て、ユニット会議で検討していることを、「入浴一覧」や聴き取り、訪問調査時の浴室の様子で確認した。 ⑧髪質を保つため、リンスインシャンプーを使用していることを、「リンスインシャンプー写真」や訪問調査時の浴室の様子で確認した。 ⑨脱衣室には手すりがあるが、転倒防止のため7～8年前に壁際に手すりを追加していることを、聴き取りや訪問調査時の浴室の様子で確認した。

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>整容支援 の 取 組 み</p>	<p>①起床時、温タオルで顔を拭いていただいている。 ②季節やご自身の希望を取り入れ、洋服・装飾品を選んでいただいている。 ③乾燥肌、ご自身の希望により、ベビーローションを使用していただいている。 ④衛生面に配慮し、個人専用のくしを使用していただいている。 ⑤眼脂が見られる場合、清浄綿を使用し、拭き取っている。 ⑥月2回、理美容を行っている。また、利用者の希望に沿って、理美容のために外出したり、希望する美容師が来所することもある。</p>	<p>①起床時に温かいオシボリで顔を拭いてもらっていること、オシボリの提供は夜勤者が対応し、居室やフロアで行っていることを、聴き取りで確認した。 ②衣服などの購入は家族が対応することが多いが、通信販売を利用して購入している利用者もいること、また職員が買物代行を行っていることを、聴き取りで確認した。 ③利用者の希望を聞き、入浴後ベビーローションを使用していることを、聴き取りで確認した。 ④くしは専用に用意してもらい、利用者の居室に置いていることを、聴き取りで確認した。 ⑤眼脂が見られる利用者には、清浄綿を使用して清潔を保っていることを、聴き取りで確認した。 ⑥理容師が2名訪れ、月に2回理美容を行っていること、月の前半は2階の利用者を中心に、後半は3階の利用者を中心に行っていること、理美容のため家族と一緒に外出する方や、希望する美容師に施設に来てもらっている方もいることを、「理美容予定表」や聴き取りで確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>日中活動支援の取り組み</p>	<p>①余暇活動として、月6回のクラブ活動(習字2回、カラオケ2回、絵手紙1回、活け花1回)及び「居酒屋」を行っている。また、季節的行事として、4月の花見、苺狩り、6月の紫陽花見物、10月の運動会、12月のクリスマス会、1月の初詣を実施し、利用者に季節感を味わっていただく工夫をしている。</p> <p>②外出レクとして、「みなとの見える丘公園」や山下公園、ららぽーと横浜等への外出も行っている。</p> <p>③ユニットごとに調理レクを行い、ご利用者に野菜を切っていただいたり、ホットケーキを焼いていただいたりするなど、参加型のレクリエーションを充実させている。</p> <p>④夕食前に口腔体操を行っている。</p> <p>⑤毎月のカレンダー塗り絵、貼り絵、折り紙を使い、ユニット・フロアに飾っている。</p> <p>⑥外気浴を取り入れ、四季とりどりの庭を楽しんでいただいている。</p>	<p>①4つのクラブ活動はボランティアの先生に指導をお願いして実施していること、最終の金曜日に開く「居酒屋」は利用者がとても楽しみにしていること、また季節の行事を数多く企画し、利用者に季節感を味わってもらえるよう工夫していること、花見や初詣は数回に分けて実施していることを、「レククラブ実施記録」や「レクリエーション実施報告書」、「事業報告書」、「レクリエーション写真」などで確認した。</p> <p>②1回3名ほどの少人数で、みなとの見える丘公園や山下公園などに外出レクで出かけていること、買物ツアーも行っていることを、「レククラブ実施記録」や「レクリエーション実施報告書」、「事業報告書」、「レクリエーション写真」などで確認した。</p> <p>③調理レクはすべてのユニットで2ヶ月に1回は行うことができるように計画していること、調理レクの内容はユニット会議で決め、利用者と一緒にホットケーキやカップケーキを作っていることを、「レククラブ実施記録」や「レクリエーション実施報告書」、「事業報告書」、「レクリエーション写真」などで確認した。</p> <p>④口腔体操は集団レクのひとつとして毎日行っていること、機能訓練指導員が担当し午前中は2階、午後は3階で実施していることを、「レククラブ実施記録」や「レクリエーション実施報告書」、「事業報告書」、「レクリエーション写真」などで確認した。</p> <p>⑤毎月のカレンダー塗り絵は3階を中心に行い、貼り絵などとともにユニットのフロアに飾っていることを、聴き取りや訪問調査時のフロアの様子で確認した。</p> <p>⑥四季折々の庭を楽しんでもらえるよう、施設の外に出て外気浴を楽しんでもらっていることを、「外気浴写真」や聴き取りで確認した。</p>

2-3. 利用者へのヒアリング調査

～ 利用者から任意でヒアリング調査をした結果です ～

調査した利用者数 9名

利用者の状況、特性

男性1名、女性8名の計9名の利用者にはヒアリングを実施した。9名の利用者の年齢は、70歳代の方が1名、80歳代の方が2名で、6名の方は90歳代であった。

調査結果の概要

以下の意見が寄せられた。

- 職員は皆、親切で優しい。
- 職員の方は若いのに優しく、何かあるとすぐ来てくれる。
- 職員がいつもにこにこしている。怒ったのを見たことがない。
- 食事はおいしい。楽しみ。
- 食事はまあまあ。
- 食事を大切にしている。手をかけている。
- 病気で食事量に制限があるのでさみしい。
- ここに来てから具合が悪くなったことはない。毎日が楽しい。
- 部屋は一人で、静かで良い。
- 部屋でも、ゆっくりとテレビを見ている。
- お風呂もゆっくり入ることができる。のんびり入れる。
- お風呂は、一人ずつなので良い。
- お風呂は週2回だが、週3回入りたい。
- 居酒屋やカラオケ、習字などが楽しみ。
- いろいろ参加するが、日中はヒマ。
- 外に行かれないのがつらい。
- 家族は、時々、来てくれる。
- 今は何も困ったことはない。
- おとなしくしていれば、特に問題ない。
- 我が家と一緒に。

利用者調査担当調査員の所感

9名の利用者とのヒアリングは、ユニットのフロアや居室で行った。施設での生活の様子を、積極的に話してくれた。

3. 発展的サービス評価

～ 事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です ～

取り組み	事故予防のための セーフティケアの導入	取り組み期間	26年8月～10月
------	------------------------	--------	-----------

PDCA	取り組みの概略
「P」 目標と 実践計画	これまでの事故防止対策は、発生した事象への対応が中心だった。発生事象への対応のみならず、発生の予防に取り組むことが大切と捉え、今回、事故防止委員会のあり方を再検討し、事故やヒヤリハットの発生を予見し、事故予防に積極的に取り組んでいくことにした。長期目標に、事業所全体で日常業務の中でセーフティケア対象箇所を見つけ出し、改善する習慣をつけること、短期目標に、事故防止委員会を、事象を検討する委員会から、予防のための仕組みづくりを検討する委員会へのシフトを図ること、セーフティケアの概念を学習し浸透すること、記入を容易にした報告書の提出の促進により分析を精微にし事故予防を図ることとし、取り組みを開始した。具体的な計画に、①施設運営会議で、セーフティケアを踏まえた取り組み、書式を提案する、②研修を継続し、セーフティケアに対する意識を浸透する、③記入を簡便にした「セーフティケア・ヒヤリハット報告書」の導入と提出を促進する、④現段階で各ユニットから報告書を提出してもらい、漸次定着を図る、⑤事業所内のセーフティケア対象箇所の洗い出しと改善を行う、⑥取り組み前後の事故・ヒヤリハットの事象数、事象の質の変化の確認と効果測定を行うことをあげた。
「D」 計画の実践	具体的な数値目標として、記入を簡便にした「セーフティケア・ヒヤリハット報告書」の提出件数を3割増加させるとともに、事故防止の取り組みにより、事故の発生件数の半減を図ることにして、計画を実践した。
「C」 実践の評価 結果	取り組み期間中の報告書の件数は増加したが、事故発生件数は減らなかった。また、提出されたセーフティケアのための改善箇所は、ほとんどがユニットの共有スペースで、ハード面が主になっていた。ただし、他ユニットの「セーフティケア・ヒヤリハット報告書」の内容をスタッフが共有することで、注意喚起ができ、事業所全体の取り組みとすることができた。今回の取り組みを通して、セーフティケア対象箇所を発見しても、検討・改善されなければ意味がないこと、また、利用者個人の変化に気づいても、気づき内容が職員間で共有されていないと、事故は防ぐことができないことを改めて感じた。
「A」 結果をふま えての改定 計画	「セーフティケア・ヒヤリハット報告書」の試験的記入により、危険箇所を発見し、改善につなげることができた。今回のセーフティケアでは、建物などのハード面の改良が主だったが、マニュアルなどのソフト面や、利用者一人ひとりの特性や心身の変化に配慮したセーフティケアが必要との認識に至り、取り組みを継続していくことにした。ハード面のみならず、利用者一人ひとりの心身の変化に対応したセーフティケアの浸透を進めていくことにした。

<p><第三者評価コメント></p> <p>事故発生後の対策から、事故を予防するセーフティケアの取り組みを発展的サービス評価のテーマとしている。今回の取り組みを通して、セーフティケアに対する意識は浸透しつつある。取り組みは継続しており、今後の発展に期待する。</p>
--